

平成 28 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 1~3 号

○議事

1 議案第 22 号

平成 28 年度ニセコ町一般会計予算

2 議案第 23 号

平成 28 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算

3 議案第 24 号

平成 28 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算

4 議案第 25 号

平成 28 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算

5 議案第 26 号

平成 28 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

6 議案第 27 号

平成 28 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

平成 28 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 1 号

平成 28 年 3 月 9 日(水曜日)

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三

2 番 浜本 和彦

- | | |
|-----------|-----------|
| 3 番 青羽 雄士 | 4 番 齊藤うめ子 |
| 5 番 竹内 正貴 | 6 番 三谷 典久 |
| 7 番 篠原 正男 | 8 番 新井 正治 |
| 9 番 猪狩 一郎 | 10 番 高橋 守 |

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子

書記 中野 秀美

開会 午後 3時13分

◎臨時委員長の紹介

○議長(高橋 守君) 本特別委員会の最初の招集等は、委員長、副委員長ともいないので、委員会条例第9条第1項の規定により、議長において招集します。また、同条例第2項の規定により、委員長の互選が終わるまでの間、年長の委員がその職務を行うことになっています。出席中、浜本和彦君が年長の委員でありますので、ご紹介いたします。

○臨時委員長(浜本和彦君) ただいま紹介されました浜本和彦です。委員長の互選が終わるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長(浜本和彦君) ただいまの出席委員は 10 名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

◎委員長の互選

○臨時委員長(浜本和彦君) これより本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の委員長の指名方法については、臨時委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長は臨時委員長において指名することに決しました。

これより臨時委員長において本委員会の委員長に竹内正貴君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました竹内正貴君が予算特別委員会の委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の委員長に選ばれました竹内正貴君をご紹介します。

これをもって臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長(竹内正貴君) それでは、ただいま私がこの予算特別委員会の委員長に指名され、ご紹介いただきましたが、このたびの定例会において本委員会に付託されました議案の審査が終了するまでの間、微力ながら務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長(竹内正貴君) これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の副委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本委員会の副委員長の指名方法については、委員長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長は委員長において指名することに決しました。

これより委員長において本委員会の副委員長に斉藤うめ子君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました斉藤うめ子君が予算特別委員会の副委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の副委員長に当選されました斉藤うめ子君をご紹介します。

○副委員長(斉藤うめ子君) 斉藤うめ子です。よろしくお願いいたします。

◎延会の議決

○委員長(竹内正貴君) 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長(竹内正貴君) 本日は、これにて延会いたします。

なお、次の予算特別委員会は3月14日に本会議場にて開きます。開会時刻は追って通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時委員長 浜 本 和 彦 (自 署)

委員長 竹 内 正 貴 (自 署)

平成 28 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 2 号

平成 28 年 3 月 14 日(月曜日)

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三	2 番 浜本 和彦
3 番 青羽 雄士	4 番 齊藤うめ子
5 番 竹内 正貴	6 番 三谷 典久
7 番 篠原 正男	8 番 新井 正治
9 番 猪狩 一郎	10 番 高橋 守

○出席説明員

町長	片山 健也
副町長	林 知己
会計管理者	千葉 敬貴
総務課長	高瀬 達矢
総務課参事	佐藤 寛樹
企画環境課長	山本 契太
自治創生室長	金井 信宏
税務課長	芳賀 善範
町民生活課長	横山 俊幸
保険福祉課長	折内 光洋
農政課長・農業委員会事務局長	福村 一広
国営農地再編推進室長	藤田 明彦
商工観光課長	前原 功治
建設課長	黒瀧 敏雄
上下水道課長	石山 康行
総務係長	佐藤 英征
財政係長	川埜 満寿夫
監査委員	斎藤 隆夫
教育委員長	日野浦あき子
教育長	菊地 博

学校教育課長 加藤 紀孝
町民学習課長 阿部 信幸
学校給食センター長 高田 生二
幼児センター長 酒井 葉子
農業委員会会長 荒木 隆志
○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子
書記 中野 秀美

開議 午後 2時15分

◎開議の宣告

○委員長(竹内正貴君) ただいまの出席委員は 10 名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第 22 号 平成 28 年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第 27 号 平成 28 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のため出席した者を報告いたします。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、高瀬達矢君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境課長、山本契太君、自治創生室長、金井信宏君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、川埜満寿夫君、監査委員、斎藤隆夫君、教育委員長、日野浦あき子君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、阿部信幸君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君であります。

◎審議方法

○委員長(竹内正貴君) お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページと件名を明確に教えてください。

◎議案第22号

○委員長(竹内正貴君) 議案第22号 平成28年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費について質疑を許します。質疑ありませんか。

新井委員。

○8番(新井正治君) 総務費の69ページ、中段よりちょっと下になりますが、地域公共交通活性化協議会運営事業費補助、こちらの15万円なのですけれども、事業内容を詳しくお聞かせいただきたいのと、あとその下の下になりますデマンドバス運行事業補助、こちらの1,983万8,000円の内訳のほうを詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) まず、地域公共交通活性化協議会事業運営費補助ということなのですが、こちらについては地域内の公共交通、特に2次交通のことについて関係機関で協議し、効率のいい公共交通の事業運営をしていくということのために行っている会議でございまして、これについて協議会に対する補助としてニセコ町から15万円の補助をしているということです。内容については、特に委員の報酬として、札幌から来ていただいている方もいらっしゃるものですから、委員報酬、それから事務費で費用弁償、それらのものが主な経費となっております。

それから、2つ下のデマンドバス運行事業補助でございしますが、これについては少しお待ちください。これについては、ニセコバスさんに補助する形で事業運営を行っておりますけれども、デマンド交通の運営のための車の借り上げ料、それから運転業務のための人件費、それから燃油代等々に活用するという形で補助を行っているということでございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 1番、木下君。

○1番(木下裕三君) 同じページなのですが、7目の地域振興費の地域おこし協力隊報酬のところ
1点質問させてください。ご説明の中で12名分計上されているということですが、そのうち9名分が新
規というふうに伺いましたけれども、その9名の方の配置をどのように予定されているのか、決まっ
ているならば、大体想定されているならばその理由も含めてお知らせください。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 木下委員のご質問にお答えします。

来年度につきましては、地域おこし協力隊の配属については商工会、それから綺羅乃湯、観光協
会、それからニセコビュープラザ直売会、それから中央倉庫、それから一応ニセコ福祉会と幼児センタ
ー、それから自治創生分ということで今のところ考えております。先般面接等を行っておりまして、今回
幼児センターと、それから福祉会のほうは今後調整をさせていただくということでまだ配属決まってお
りませんけれども、そういうところでは、これは、各団体、うちの職場も含めて要望を聞きまして、仕事内
容を吟味した中で配属が必要かなというところで決めたというところがございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 4番、斉藤君。

○4番(斉藤うめ子君) 今のほとんど同じ場所なのですが、69ページの今木下委員が質問され
た地域おこし協力隊の上のところの集落支援員報酬とあるのですけれども、集落支援員と地域おこし
協力隊というのは明確な違いとかあるのでしょうか。それから、この予算というのは、もう一回教えてい
ただきたいのですけれども、国から同じように地域おこし協力隊のところから出ているのか、その違い、
それから費用、そのあたりのところをもう一回説明していただきたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) それでは、斎藤委員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊と集落支援員は、業務の内容について特に大きい違いがあります。まず、地域おこ
し協力隊は、都市地域、これは総務省のほうで指定している地域ですけれども、過疎地域等の条件不
利地域に住民票を含めて移動していただいて、地域おこし協力隊として3年間活動するというこ
とでございます。内容は、さまざまな業務に携わっていいということでございますけれども、一般的には地
域ブランドだとか、地場産品の開発だとか、その他住民生活の支援だとかということが言われておりま
すけれども、これに制約は特にございません。それに対しまして集落支援員については、基本的には
集落の点検ということを主体的にやっていただいて、その中で地域内の諸課題について地域住民と話
し合って事業を進めたり、そういったことに活動するというので、いずれにしても地域おこし協力
隊、集落支援員についても一応総務省の事業でございます。

予算ですけれども、地域おこし協力隊はおおむね隊員1人当たり400万円を上限にして活動費が出ておりまして、報酬、その他経費として活動旅費だとか消耗品などの経費に使えると、そのほかに募集事務に関する費用が200万円、それから隊員が任期満了後に起業する場合については100万円を上限に支出することも可能というような制度でございまして、特別交付税で措置されるものでございます。集落支援員については、支援員1人当たり350万円となっております、こちらについても特別交付税で措置されます。ただし、他業務との兼任の場合というのもありまして、例えば町内会長が集落支援員を兼任するような場合は40万円までということになっております。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) ページは66ページ、6目8節ふるさとづくり寄附者贈答品です。今回10万円増額されておりますけれども、前回の地域おこし協力隊の活動報告の中にもありましたように、昨年度にふるさとづくり寄附金等に関する提言をニセコ町に出したということ、それからまた昨年6月の定例議会において同僚議員が質問いたしましたふるさとづくり寄附金ですが、それらの検討経過というのはどのように進められて、今回28年度予算にどのような形で反映されているのかお伺いいたします。

それと、もう一点、ページは68ページでございます。19節負担金補助及び交付金ですが、東京オリンピック・パラリンピック活用地域活性化首長連合負担金でございますが、この首長連合の目的、活動内容はどのようなものなのかということと、ニセコ町がこれに参加する意義はどこにあるのかという点をお伺いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) まず、ふるさとづくり寄附の部分です。これについては、現状予算としては贈答用ということで1万円掛ける10件のプラス10万円分ということで増額しております。これまでの検討経過ということでございますが、地域おこし協力隊の方からも、現在こちらのほうからもご相談申し上げて、ご提案の内容についてはいただいているところです。これの検討経過を踏まえて、またニセコ町らしいふるさと納税のあり方というもので事業についての構築をしてみたいと考えておりますところで、現状の予算の中では今プラス10万円という部分で予算計上しておりますが、具体的にこのような細かいスキームでということを確認している段階ではございません。

それから、東京オリンピック、パラリンピックについてということですが、これにつきましては三条市のほうからのご提案もあって、2020年の東京オリンピックを迎えるに当たって、東京オリンピック、パラリンピックの前段でオリンピックに絡めてまちづくり、それから地域の連携も深めていこうということで、賛

同する首長で構成しているということで、昨年この会合が組織され、そこにニセコ町が加入しているという状況でございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 町長。

○町長(片山健也君) 先ほど東京オリンピック、パラリンピックに参加する意義ということのご質問ありましたので、これにつきましては文部科学省、経済産業省を初め内閣官房、各省庁が加入をしており、さらに今 100 ぐらい、ちょっと正確ではありませんが、100 ぐらいの自治体が加入しているところであります。これの狙いとしては、単にオリンピックが来るから合宿誘致ということでは全くなくて、東京オリンピック、パラリンピックを契機に地域にスポーツをどう根差していくかと、そのことの情報共有をしながら官民一体で進めようというのが趣旨でありまして、バックには三井グループであるとか、特に森ビルが入って、そういった大きな企業がずっとバックについておりまして、現在決まっていることといたしましたら、新橋から東京のど真ん中に新虎通りと新たに、よくマッカーサー通りとかテレビで紹介されていますが、あそこの多くのビルを森ビルさんが所有しておりまして、そこに各地域のアンテナショップのようなものをつくって、各地域、全国の意欲的な自治体をそこでPRしたいと。そういった情報をまた地域に還元しようということでありまして、各省庁もバックでやって、ニセコ町も宿泊を多く持っているところでありますので、物産のPR含めて参加したほうがいいのではないかとということで、今回負担金を計上させていただいたところであります。

それと、1点、先ほどのふるさと寄附の補足であります。物を配ると言ったら変ですけれども、お返しがたくさんあって、そこをメインにやるというのはどこの自治体もやっております。しかし、前の議会でもお話ししたとおり、それだけで真っ当にいいのでしょうかと、寄附というのは本来見返りを求めるものではないはずだということもありますので、現在ふるさと町民カードというものをもう既に幾つかの自治体で発行することの動きがあります。寄附した方に、例えばニセコであればニセコの情報をきちっとお伝えをして、そこで心のネットワークといいますか、そういうものをやろうとしている自治体もあれば、逆に情報交換をしたり、例えば来たときの多少のインセンティブだったり、交流会に参加する資格があるとか、多様な仕組みがありまして、今それらの整理をして、なるべく早い段階でそれらの経費も含めて制度として立ち上げたいということで現在鋭意検討中のところであります。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 9番、猪狩君。

○9番(猪狩一郎君) 同じ 68 ページです。6目企画費の 19 節、下から3番目と一番下なのですけれども、北海道遺産協議会負担金とふるさと回帰支援センター負担金でございますけれども、これはどう

いう団体かを1つ教えてもらいたいのと、次のページの先ほどから何回も言われております集落支援員と地域おこし協力隊の募集要項というのですが、例えば年齢ですとか、出身地はどこでなかったらダメだとか、そういうようなことを、ざっくばらんでいいのですけれども、ちょっと教えていただきたい。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 済みません、改めて説明させていただきたいと思います。少しお時間いただければと思います。済みません。

○委員長(竹内正貴君) 金井室長。

○自治創生室長(金井信宏君) 私からはふるさと回帰支援センター負担金についてお答えさせていただきます。

ふるさと回帰支援センターというのは、東京の有楽町、東京のど真ん中に拠点がありまして、都市から地方への移住、定住というところの情報発信ですとか、移住フェアの開催ですとかというところを行っている部署になります。ここに負担金を払っているというのは、負担金払うことによって、全国的な移住、定住の動向と申しますか、最新の的確な情報がいただけるというところが1つ、あとパンフレットを配るようなコーナーもあって、ニセコ町のパンフレットを置いておくだけで、東京に人口が一極集中しているわけですが、そこからどんどん自動的にニセコ町の情報を発信してくれると、そういう側面がございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 猪狩委員のご質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊については、総務省から明確な要件が決まっておりますが、ニセコ町では18歳以上50歳未満というか、ぐらいまでを考慮して採用しておりまして、基本的には過疎地域ではない地域、都市地域と決まっております、例えば東京とか関西圏とか決まっていますけれども、そちらのほうから住民票を必ず移すと。あと細かい部分では、例えば自動車免許を持っているだとか、その他もろもろございますけれども、基本的にはそういう募集要項になっております。

それからあと、集落支援員については、来年度については新規でまだ募集かけていませんけれども、去年の募集要項では基本的に集落支援は年齢とかニセコ町に住所がなければならないという条件はないのですけれども、基本的には集落の中でもどの業務をやるかによって、その業務を遂行できるような感じで内容を示して募集をかけていると。今現在農政課のほうで中山間の事業を主体的にやっていたら集落支援員と、それから中央地区の支援ということで集落支援員1名は、来年度の予算で

は2名は継続と、もう一人については自治創生のほうで採用しようかということで今検討を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 先ほどは失礼しました。

北海道遺産協議会の負担という関係ですが、この団体につきましては北海道遺産の選定、それから北海道遺産の構想、普及、啓発、地域が行う保全、活用の取り組みへの支援などを行う、それらの事業を行っているということで、平成20年にNPO法人を取得して、21年から特定非営利活動法人北海道遺産協議会として活動を行っているという団体でございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 6番、三谷君。

○6番(三谷典久君) まず初めに、65ページの負担金補助及び交付金、コミュニティFMなのですが、運営補助で1,782万円、それから業務委託で267万円ですか、光熱費では75万円と、FM分でことしふえているというような話なのですが、それでお聞きしたいのは、FMに關しての現状として、行政報告であったと思うのですが、一般世帯への普及が1,663台で78.1%だったと思うのですが、この数字は本来の目標とする数値から見てどの程度なのか、もっと配付を広げる努力というのは今しているのかどうか、それから難聴地域は今どのような状態になっているのか、難聴でどうしても聞けないという地域がどれくらいあるのか。

それから、2番目の質問として、65ページの6目企画費の報償費ですか、講師謝礼の64万6,000円、この中でTPPを学ぶで20万円ということでお聞きしているのですが、この講師というのはもうある程度決まっているのか、決まっていなかったらどのような講師を依頼するおつもりなのか。

それから、もう一つは、69ページ、地域振興費です。地域おこし協力隊なのですが、先ほどどこに配属するか、要望を聞いて配属するというお話がありました。では、例えば幼児センターはどのような要望があるのか教えてほしい。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) まずは、ラジオの普及についてということですが、目標数値としてこれぐらいあればクリアだということをごきちと定めているという状況ではございません。このラジオについては、行政情報を流すということはもちろんですが、同時に災害の対策ということでも設置しておりますので、限りなく100%に近くというのが本来の目的であろうと思っております。これらの活用について

は、転入する方等についても丁寧に説明して設置をお願いしているという状況でございます。それから、難聴がどれくらいあるかということですが、現状では難聴地域については予算化をして、それらのところの要望があれば出向いて室内アンテナを設置し、それがだめだということであれば室外のアンテナを立てるということも含めて対応させていただいているというところでございます。

それから、65ページの講師謝礼、このTPP講座の20万円については、これについては現状どなたかということでは確定をしておらないところでございます。

○委員長(竹内正貴君) 町長。

○町長(片山健也君) TPPの講師のイメージということをおっしゃっていましたので、現状で候補で実際に当たったのは中野剛志さんという方であります。たくさん本を出されている方でありますので、お願いしたのですが、実は相当今忙しい状態で、10月に札幌に講演に来る予定があるので、そのときなら大丈夫ということではありますが、余りにも遅いので、東京大学の鈴木先生、もしくはそれに類する方で住民の皆さんにわかりやすく説明される方で、時期とかその辺、講師のご都合なんかを聞きながら検討してまいりたいなと、このように考えているところでございます。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 三谷委員のご質問にお答えします。

一応幼児センターのほうから要望があるのは、子育て支援センターの未就園児の支援、保護者への助言とか相談、子育ての情報収集、分析、行事の記録支援など、幼児センター業務全般の支援を行ってほしいという要望で聞いておまして、そのように募集をかけているというところでございます。

○委員長(竹内正貴君) 三谷君。

○6番(三谷典久君) FMの話ですが、難聴地域はどれくらいあるのか数字で教えてほしいということが1つ。それから、できるだけ100%に近いのが望ましいと、災害対策、そういったものから当然そういうことになるわけです。そうすると、この78.1%というのは決して高い数字ではない。まだまだこれを拡大していかなければいけないことになると思うのですが、1つお聞きしたいのは、移住者が多いということで、そういう影響でどうしてもニセコ町だったら100%無理で、例えば90%がせいぜいだとか、そういうような数字があるのかどうか。それから、もしそういうのがなくて78.1%であれば、もっと広げなければいけない。そのために今どのような努力をされているのか。

それから、地域おこし協力隊ですけれども、結局地域おこしの人をたくさん雇うわけですけれども、最終的に地域おこしの人たちが単なるお手伝い、あるいはその職場での人手不足を解消するだけの仕事になってしまわないようにしなければいけないと思うのです。そういう意味でどれだけの課題というのがニセコ町にあって、例えばきょう一般質問しました除雪に関しても大きな問題があります。あるいは空

き家がたくさんあって、若い人が本当はそれを利用できればニセコ町だって人口ふえるのになというよ
うな空き家の問題もあります。いろいろそういう問題いっぱいあるわけで、そういう問題を地域おこし協
力隊で来た人に、こういう問題があるから、これやれと、そういうような形で地域おこし協力隊員を使う
ことができないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) まず、ラジオの関係ですが、ラジオが聞こえないというようなお問い合
わせをいただいて、その状況に応じて対応させていただいているという状況が現状なものですから、そ
のような形で予算を見ているということなので、現状で難聴がどれくらいあるかという数字は押さえてお
りません。

それから、移住が多い等々のことを含めて、100%と言いながら実際にはどうなのだというあたりのと
ころですが、これはご指摘のとおり確かにそのように感じるころはございます。例えば季節雇用で入
ってこられて、長くて半年とか、それぐらいでまたほかへ転出されるような方も中にはいらっしゃるという
か、結構うちの町では多いところがございますので、そのような方についてもこちらのほうでは転入に際
してはつけてくださいという願いは申し上げますが、必要ないというような場合もございまして、100%
に至るのは厳しいのかなとは感じますが、であるならば90%まではというような、その辺の数字という
のは決めてはおりませんで、先ほど申し上げたようにやっぱり100%に近く設置していただくという方向
の数字なのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長(竹内正貴君) 副町長。

○副町長(林 知己君) ニセコ町観光協会の中で取締役としてラジオニセコを担当しているものです
から、少しお話しさせていただきます。

防災ラジオの配付率については、これはなるべく配付率を上げたいというふうに考えておりますが、
今課長のほうからもご説明あったとおり、転入者、移住者が来たときには窓口でラジオを見せながら、
こういう機能がありますよということで一人一人ご説明をしております。ただ、ニセコ町は人口の動きが
激しいのも事実でございまして、実際この冬は人口的にも五千七、八十人までいきましたけれども、現
在では5,000人切っております。そういう中で世帯も非常に動いておりますので、中には私はそこまで
要らないと言う方もいるのが現実であります。ただ、そういった、防災機能を兼ねておりますので、な
るべく配付率を高めるように今後も努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 地域おこし協力隊の行政課題への支援ということですが、制度上は特にいろんな行政課題について地域おこし協力隊が支援していただくということは構いませんけれども、ただ地域おこし協力隊は活動期間がおおむね3年以下ということで決まっております、3年たてば本人が起業する、就業するということを踏まえてニセコ町に定住していただくということがありますので、そういった移住というか、定住に向けた活動につなげていかなければいけないというところがやはりあります。ですから、全ての行政課題を地域おこし協力隊員が担って自分の就業活動にするというのはなかなか難しい側面もあるのではないかと。ですから、できるだけそういった就業、起業に向けた取り組み環境が作りやすいところに配属をしてあげるというのも1つ大事な視点ではないかなというふうに思っておりますので、今後も引き続き協力隊員の協力いただきながら、行政課題についても取り組んでいきたいとは思いますが、こういうことを踏まえて今取り組みを進めているという状況でございます。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これもって質疑を打ち切ります。

次に、3款民生費について質疑を許します。質疑ありませんか。

9番、猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 93 ページの 20 節ですか、ここに重度障害者だとか障害児というのがありますけれども、障害者と障害児の区別というか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) ただいま猪狩委員のご質問の障害児、障害者というような区分ということでございますが、明確には障害児は 18 歳未満、それ以上は 18 歳以上というふうに承知してございます。

○委員長(竹内正貴君) 3番、青羽君。

○3番(青羽雄士君) 96 ページ、19 節負担金で、認知症高齢者グループホーム補助 539 万 6,000 円が計上されている。平成 27 年度の補正予算でも補助をしているが、補助を続ける理由を伺います。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 青羽委員のご質問にお答えします。

実は先般ご説明したとおり、補正予算のところでもご説明しましたが、2014 年度の7月から1人が入所しまして、2015 年、昨年8月に満床になっております。このままで運営をしておりましたが、やはり最初のときの運営費が足りない部分、または途中からの昨年の満床の部分で計算しますとまだ運営

費に若干の不足が生じているということで、27年、本年度の最後まで予想としまして補正予算を先日かけさせていただいております。それで、平成28年度においては、現在当初の計算よりも入居者の方の介護度が、算定では介護度2ですとか介護度3というような試算をしながら収入等を計算しておりましたが、実際には介護度が2に至らないという低い平均介護度、または当初予定しておりました介護報酬が引き下げになったということで、予定どおりの収入が得られていないという状況がございます。それで、平成28年度の最初の部分でございますが、まだ若干運営費として足りない部分ということで580万円ほどの予算を現在計上しておりますが、これも前回ちょっと言ったのですが、好転する兆しが見えております。収入のほう若干上向きする可能性が出てきておまして、この予算措置はしておりますが、最終的に平成28年度の経理を見ながら最終的な算定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 4番、斉藤君。

○4番(斉藤うめ子君) ページは95ページです。95ページの民生費の中の上から2番目の成年後見制度利用手数料とあるのですけれども、この内訳を知りたいのですけれども、成年後見人制度というのが今注目されております。これは、ニセコ町としてどういうふうにかかわって、手数料というのはどういう内容でどうなっているのか、ちょっとわからないのですけれども、それを説明していただけますか。利用する方が手数料を払うのか、払ってもらうのか、その辺のところわからないので、お願いします。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) この成年後見人制度の手数料関係ですが、本来本人がこの部分を後見人をつけたいという部分につきましてはこの手数料はかかりません。かかりませんというか、町側の支出はございません。それで、例えば特別養護老人ホームに入っていると、そういう部分で本人の意思がはっきりわからない場合、これは本人にかわって町が後見人の手続をとるという形になります。その場合、後見人になるかどうか、そのような審査をしてもらいますのに裁判所の申し立て費用が8,300円、またこの方が本当に後見人が必要かどうかという判断のための医師の鑑定料、これは鑑定料が5万円、それと診断料が1万円ということで、合計6万8,300円の計上としております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 斉藤君。

○4番(斉藤うめ子君) これは、1人分がこれだけになるのですか、2人とか3人とかいる場合もあるかと思うのですけれども、今まで。そしてまた、過去にこれを利用した町民の方はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 今委員のおっしゃるとおり1名分、1件分の手数料です。それで、過去の件数でございますが、大体年に1件。それと、もう一件、別なページになりますけれども、障害者の成年後見ということで同じ金額を民生費の中で計上してございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) ページでは96ページで、民生費の13節委託料、認知症初期集中支援事業委託料、ちょっと事業内容の説明を聞き漏らしましたので、事業内容とその効果についてご説明をいただきたいというふうに思います。

もう一つ、ページは101ページでございまして、上段の8節報償費、健康診査謝礼、これもたしか新規事業で、発達障害児の検査というような説明があったかと思いますが、この点ももう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 報償費の100ページのあれですよ。

(何事か声あり)

健康診査謝礼のところかい。

(「いや、違います」の声あり)

折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 新規事業の関係で認知症初期集中支援チームということでございますが、目的でございますけれども、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限りニセコの地区に、住みなれた地域のよい環境で暮らし続けるということで、認知症の方やその家族に早期にかかわりながら、認知症の早期診断、早期対応に向けて支援体制を組むというのが今回の新しいチームでございます。それで、今回はこのチームにつきましては実施主体はニセコ町となっております、実施の体制はニセコ町の私ども保健福祉課にございます包括支援センター内に事務所を置くということにしております。それで、複数の専門家が家族等の相談により認知が疑われている人や認知症の人を支えるということで、その家庭を訪問したり観察したり、評価という言葉が適切かどうかわかりませんが、評価をするという形で認知症家族の支援をしていくというものでございます。このチームの中には、認知症に精通しております専門医師を配置する部分ですとか、例えばかかりつけ医ということで、今回はニセコ医院の院長先生を委嘱しておりますが、そういう専門の方と、認知症になった場合どのように過ごしていけるか、これを考えるチームということで発足をしております。

それと、101ページ、衛生費になりますけれども、質問の内容が新たに始めます……

(何事か声あり)

○委員長(竹内正貴君) 7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) 大変失礼しました。

ここの認知症の初期集中支援を受けるといいますか、受けたいというふうに思った方はどのような手続を踏めばこの支援を受けれるのか、そこがやっぱり大事なのだらうというふうに思います。包括支援センターで把握されている人がこれに該当して、それぞれの職員が対応するということなのか、もう少しそのところを詳しく教えていただきたいというふうに思います。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 説明がちょっと不十分でございました。

対象者につきましては、40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われている人、または認知症の人で医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断されている人で認知症患者の臨床診断を受けていない人ですとか、継続的な医療サービスを受けていない人ということで、先ほどちょっと説明しましたが、家族の方の申し出ですとか、日ごろから保健師の家庭訪問、それらのところで判断された場合というようなことで対応していくというふうに考えております。

○委員長(竹内正貴君) 9番、猪狩君。

○9番(猪狩一郎君) 98ページの20節扶助費なのですけれども、また言葉の件なのですけれども、児童手当、これは18歳未満でよろしいのでしょうか。

それと、未熟児というのは、これは普通分娩でなく分娩日数以内に生まれた方なのか、それと子ども医療費あるのですけれども、これは何歳から何歳までなのでしょうか。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) ちょっと順番が前後しますけれども、まず子ども医療費という部分の定義になりますけれども、この部分につきましては就学前と小学生、1年生から6年生、それとこの部分で拡大分というところがありまして、子ども医療費の拡大分となりますと中学生というところまでのこの制度の読みとなります。また、児童手当の場合の部分につきましては、児童ですけれども、いろいろ段階がございます、例えば3歳未満ですとか、3歳以上から小学生、中学生まで児童手当は出ることとなりますので、若干用語の使い方が違っているというふうに押さえていただきたいと思います。

また、未熟児医療につきましては、出産しまして、保育器に入っている間というところで未熟児医療が提供されまして、保育器から出た場合につきましては未熟児医療費には該当しないということになります。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 6番、三谷君。

○6番(三谷典久君) 96 ページの先ほども出ていました 13 節委託料の認知症初期集中支援事業業務委託料なのですが、この中で初めの説明ではたしか専門医の指導とかということでお聞きしていたのですが、さっきのお話ではニセコ医院の先生にお願いするということなのですが、私は専門医というのは認知症の専門医にお願いするのかなと思ったのですが、ニセコ医院の先生というのは認知症の専門医なのかどうかをお聞かせください。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) ニセコ医院の先生につきましては、かかりつけ医ということでチームの中に入らせていただきます。認知症の先生につきましては、倶知安厚生病院の精神科の先生になってもらうことになっております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、4款衛生費及び5款労働費について質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) 先ほどはどうぞ失礼いたしました。

101 ページの8節報償費、健康診査謝礼でございますが、これ新規事業で、発達障害を持つお子さんの健康診査というふうに説明を承ったように記憶しているのですが、その点をもう少し詳しくお知らせいただきたいと思っております。また、その健康診査の結果をどのように生かすのかというあたりも含めてご説明をお願いいたします。

もう一点でございますが、110 ページの 13 節委託料ですが、羊蹄山麓地域の一般廃棄物関係でございます。ここの今年度の予算見ますと、昨年度の当初予算と補正合わせますと 3,136 万 9,000 円、ですから平成 27 年度には 3,136 万 9,000 円、これだけかかっているのです。にもかかわらず、本年度は 2,982 万円と、単純に差し引きすると 154 万 9,000 円の減だということですが、これは過少見積もりではないのかという疑問がわいてくるのですが、ごみ減量ということでしっかりやっていけるのかどうか、その点をお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、私のほうから新しく行います5歳児健診の関係でご説明します。

まずは、ニセコ町におきましては、こういうような健診につきましては3歳の健診を行った後行われていないという状況になっております。それで、先ほど発達障害という言葉を使いましたが、非常にナイーブな発言といたしますか、子どもにとっては大きな問題になる、親にとっても大きな課題になる言葉でございますので、5歳児全員に対して今回は健診を行うということにしております。なお、この部分につきましては、小樽市におります専門の先生に来町いただきまして、約60名、2回に分けて実施予定しておりますが、2回ほど60名を対象に健診を実施するというようにしております。なお、この実施後の部分につきましては、本町の保健師と学校関係にも影響があると思いますので、十分に情報の共有をしながら今後の指導に当たっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 私からは110ページのごみ処理業務の関係についてお答えしたいと思いますけれども、補正予算で補正をいただきまして、55トンほどの補正をいただいたところでございまして、当初予算につきましては前年度から比較しまして11トン増を見込んだ算出をしております。今回の補正についても実績段階を見込んでいますが、実際に補正した額全部を使用するということは、3月までいって見ないとその辺については確定はできないところでございますけれども、委員ご指摘のとおりごみの量について過少見積もりではないかという部分でございますが、当初予算の実績等を踏まえて計上しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長(竹内正貴君) 篠原君。

○7番(篠原正男君) ごみの部分については了解いたしました。

先ほどの健康診断の関係でございますが、診断結果をどのように活用されるのかというあたりの話はお答えいただけなかったのかなというふうに思います。

もう一点、あわせて保護者との関係をどのような形で持っていかれるの、その点を再度お伺いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 現在ですと例えば3歳児の健診を行った後、後フォローとしまして保護者、保健師、または学校関係であれば、学校関係は3歳児出ませんけれども、いろいろな幼稚園の関係ですとかフォローしまして、その子の現状に合った指導と、そういう部分を行っております。それと同じように、5歳児ということで随分体のほうも大きくなっている状況がありますが、同じように保護者と学校関係、それと保健師が一つになりまして、子どもにとって最善である指導、そちらのほうをしていくということで考えております。

○委員長(竹内正貴君) 篠原君。

○7番(篠原正男君) 再度お伺いいたしますけれども、なぜこのようにしつこく質問するかというと、発達障害というのはそんなに特異なものではなくて、恐らく多くの場合皆さんそれぞれ持ち得ている部分もあると、なおかつそこには発達段階に応じて適切な対応がされるかされないかによって大きな差が生まれてくるというものでもあるのかなというふうに思っています。近年障害を持つことが負と考えて、なかなか認めないというご家庭、保護者の方もおられるように伺っております。でも、それは子どものことを中心に考えるときには大変なマイナスになってくるわけで、ぜひともそのところを十分理解されて、保護者と子ども、何よりも子どものこと、そして保護者、また幼児センター含めて学校、幼児センター含めて療育というものを軸に取り組んでいただけないかなというふうに思っております。

○委員長(竹内正貴君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) ありがとうございます。私もこの課に来まして、非常にシビアな問題といたしますか、親御さん、お子さんにとっては大きな問題というふうに捉えております。そのためにも、3歳児ではフォローできないところ、それを5歳児健診に広げまして、今後そういう部分があった場合には関係者と協議しながら、子どものことを最善に考えながら取り進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 3番、青羽君。

○3番(青羽雄士君) 107ページ、13節委託料について、一般質問の中にもあったのですが、環境基本計画見直し委託料で108万円、それから環境モデル都市フォローアップ資料作成委託料でまた108万円というような中である程度の事業をしてきて、余りまだ町民に十分周知されていないような感じから、白書を作成するというようなお話を伺ったように思います。それで、この委託料の中に町民全員に配布するようなものが含まれているのか、その辺をちょっとお聞きします。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 最初の白書の部分につきましては、108万円の予算の中で全戸配布を考えて実施してまいりたいと考えております。

2つ目のフォローアップの部分については、これはPR等とはまた別な話でございますので、全戸配布するという性格のものではございません。

○委員長(竹内正貴君) 青羽君。

○3番(青羽雄士君) 2つ目の環境モデル都市フォローアップ、これちょっと説明不足だったように思うので、どういった中身のものなのか、もう少し詳しくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 失礼しました。ちょっと説明が不足でございました。

ニセコ町は環境モデル都市になりまして、その取り組みを行っているということなのですが、現状でこれだけの事業をやったときにこれぐらいのCO₂が減るのだというところのニセコ町に合ったCO₂削減なりの基準、それから評価方法というものは今回の28年度の事業でそれらのものを確立させたいと。この評価方法は、環境モデル都市になっているまちがそれぞれのまちに合ったような形で実施をしているのですが、ニセコ町もそのような形でニセコ町に合った方法でのCO₂削減の方法をここで確立させるということで、それを委託業務で実施するという内容でございます。最終的にこの評価方法が確立されることによって、毎年ニセコ町ではこういう事業を行うことによってCO₂がこれぐらい減るといふところがきちっと計算で出して、皆さんの前にお示しできるという、そのルールと方法を確立するという内容でございます。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、6款農林水産業費について質疑を許します。質疑ありませんか。

3番、青羽君。

○3番(青羽雄士君) 122ページ、これも委託料です。有害鳥獣駆除業務委託料というようなことで、ご説明では倶知安支部ニセコ部会に委託して鹿やアライグマの駆除をするのだと、それで備品においては捕獲の道具、わなを買おうと思っているのだというようなご説明だったと思うのですが、現在駆除するメンバーというのですか、それはニセコにそういった組織があって、何人ぐらい登録されているものなのか、よろしくをお願いします。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 青羽委員のご質問にお答えします。

現在猟友会は9名で組織しておりまして、町外にも3人ほどおりますけれども、あとは町内の方でやっていたらというところなんです。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 6番、三谷君。

○6番(三谷典久君) 121ページ、11目農業経営基盤強化促進対策費、21、貸付金、新規就農資金貸付金、これはたしか町の新規就農者に対する補助というふうに理解しています。国のそういう補助があるので、これは見直しをかけるというようなことも聞いていました。今回こうやってついて、それはそれ

でいいことだと思うのですけれども、今後の見直し、今どのような考えなのか、どのような形に変えたいのか教えてほしいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 三谷委員のご質問にお答えします。

新規就農資金貸付金、町の独自の平成8年から始めた制度でございますけれども、今現在今年度を含めて事前にご相談していただいている本年度の4名プラス今後6名を予定しておりますけれども、この6名については今年度から再来年ぐらいまでに一応新規就農されるという予定でございますので、そこまでは基本的にはこの制度は継続していくということで今のところ考えています。ただ、この制度自体をなくすかどうかというのはまだ最終的な結論は出ておりませんが、条例の内容、いずれにしても来年度の早い時期に調整をして見直しをかけていくということでございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 三谷君。

○6番(三谷典久君) 今まで2つの制度を新規就農者の方は利用していたと思うのですけれども、それぞれの役割とか働きというのはやっぱり違うものがあったと思うのですが、そういう意味でこの町の資金、必要な部分というのは残さなければいけないと思うのですけれども、2つの制度の違いといいますか、この資金、町の資金、これまで続けてきた意義といいますか、その辺をちょっと。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 昨今農業者の高齢化含めて担い手不足ということが言われてきまして、ニセコ町は管内でも早い時期にこの問題を直視しまして、平成8年度から、新規就農するときに農業というのは資金が相当かかるということから、何らかの支援をしていかなければいけないという趣旨で町独自に進めてきたということなんです。その後国のほうでも担い手対策で、非常に農業人口が減っているということから、青年等就農給付金の事業が始まったということでございます。この制度は若干、当初町と国との考え方もそうなのですが、所得要件だとか、そういったところが違っております。実は町のほうがちょっと要件厳しいものですから、国のほうの所得 350 万円よりちょっと厳しい状況になっていきますので、この辺の整合性も踏まえて今調整を図っているということでございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 10番、高橋君。

○10番(高橋 守君) 115 ページのニセコ町農業青年会事業補助で 70 万円増の 90 万円というやつ、これ何かショウガということをちょっと聞いたのですが、これはどういうこと、事業費ですか、それとも

研究費ですか、それともこれはどういうことをやるという目的があるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 高橋委員のご質問にお答えしますけれども、農業青年会事業については、来年度ショウガに挑戦したいということで、静岡市のほうにショウガ先進地がありまして、道外の視察研修費として2泊3日分の18名分の旅費を持っております。一応基準額5万円を補助するというところでございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 4番、斉藤君。

○4番(斉藤うめ子君) 120ページ、ここには花嫁対策費という項目で、わかりやすいのですが、ちょっと時代おくれかなという感じがするのですが、それはそれとして、そのところに予算が50万円となっているのですが、50万円の内訳、どういう活動をされているのか、ちょっと内訳教えてください。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 斉藤委員のご質問で50万円の内訳はなかなか難しいのですが、実は50万円プラスJAさんのほうからも支援金8万5,000円もらっておりまして、それに参加者負担金で、大体70万円ぐらいの予算で実は行っております。そのうち交流会費が65万5,000円、それからあと、雑費、事務費で大体70万円ということで、ほとんどが交流会の開催経費です。交流会の開催は、宿泊したとか、交流会費だとか、イベント費だとか、あと広告、それから業者に女性の募集等をかけてお願いしておりまして、10万円ほどかけております。そういう中身でございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 斉藤君。

○4番(斉藤うめ子君) 今説明あったのは、これは1回だけの事業ですか、1回にこれだけ、JAのプラスも含めてということは、年に1回しかないということですか。また、参加者も自分でお金を払って参加すると思うのですが、それは別として、この50万円とプラスというのはイベント1回だけの費用がこれだけかかっているということですか。

○委員長(竹内正貴君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 一般質問のときにもちょっとお話しさせていただいたのですが、その年の状況によって1回のときもあれば2回のときもあります。昨年27年度は一応2回と、ただ例えば昔でしたら町のバスがありまして、そちらを利用するので、経費下がったので2回できたのですが、

経費等、最近消費税含めて上がってきているので、例えば大空町と合同でやって経費を削減するか、基本的には1回から2回ということでございます。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、午後3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時40分

○委員長(竹内正貴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について質疑を許します。質疑ありませんか。

1番、木下君。

○1番(木下裕三君) 何点かありますので、よろしくをお願いします。

まず、125 ページ、11 節需用費のところの消耗品費なのですが、こちらで「ニセコエクスプレス」のほうで85万円の中に組み込まれているというふうになっておりますけれども、この「ニセコエクスプレス」に他町村の費用はどれぐらいかかっているのか、この点をまず1つ。

それと、127 ページめくっていただいて、15 節、案内看板等設置工事で真狩、京極のところの境界のところの看板設置するというふうに聞きましたけれども、こちらのデザインはどういうのでいくのでしょうか、Nマークなのか、ニッキーなのか、太陽マークなのか、それを教えてください。

それと、128 ページ、真ん中より下のニセコ観光圏協議会負担金881万4,000円計上されておりますけれども、こちらの協議会自体での総額どれぐらいなのか、それでその中の具体的な事業、メインのもので結構なのですが、何にどれぐらい、サイクリングとプロモーションとかお話ではありましたけれども、主になるものが何がどれぐらいかかるのかということをお願いいたします。それと、その下のニセコエリア訪日外国人誘致協議会事業補助で香港とマカオに行くというふうはこの金額が計上されておりますけれども、この選定理由を教えてください。

それと、最後、次のページ、129 ページ、上のほうの湯めぐりパス事業補助、湯めぐりパスはなかなか苦戦しているというふうな話が出ておりましたけれども、このここ数年の発行数どのように経緯されているのか、こちらのほうを教えてください。よろしくをお願いします。

○委員長(竹内正貴君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ただいまの木下委員のご質問にお答えいたします。

まず、「ニセコエクスプレス」でございますが、倶知安町がニセコ町と同数ということで、あとそのほかのところは我々の半分ぐらいというところもございますが、新年度からまた岩内町が参画されるので、その分の増加も見込まれるというところで、最終的な数字はこれから確定ということになろうかと思いません。

次に、案内看板の内容でございますが、こちらは倶知安町との境界、比羅夫との境界のところにある看板が過去に台風で吹き飛ばされてしまいまして、今も実は復旧ができていない状況でございます。まずその復旧を第一というところで、真狩側のところと同デザインのものがあるものですから、そこをかえたいというのが趣旨でございます。表示内容につきましては、今観光圏でやっている中で、ある意味ようこそニセコへのものというのは正直逆行するのではなかろうかというところで、ラジオニセコがエリア内に入ってもわからないというような声をいただいたりしておりますので、ラジオニセコの周波数、ここから聞けますよというようなものを掲示できるものにしていきたいというふうに考えています。

それと、観光圏の総額でございますが、こちらの事業かなり多岐にわたっておりまして、大変恐縮でございますが、観光圏の負担金は大きく言いますと、まず協議会の事務運営経費、これが286万円ほど、そしてブランド確立支援事業、これが先ほど委員もおっしゃいましたとおり観光マップであるとかサイクリングマップの関係でございますが、これが514万8,000円ほど、あと広域連携事業、倶知安町とやっている部分でプロモーション事業が200万円ということになっております。そして、協議会の予算自体はこれらで全体経費で1,030万9,000円を現在予定しております。

それで、次は訪日外国人誘致協議会の行き先の理由ということでございますが、香港、マカオのところにとし橋がかかるそうでございまして、香港からマカオへの行き来が非常に楽になるということで、今ニセコエリアにはこのエリアの方たちも多数お越しいただいているという中で、こちらのほうも倶知安町等と連携をしながら、集中的にこの機会に乗じてPRをしていきたいということで今回このような計画をさせていただいております。

それと、湯めぐりパスでございますが、こちらの売り上げについては順調に伸びているというふうに伺っておりますが、大変申しわけございません。発行数まではちょっと把握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 木下君。

○1番(木下裕三君) まず、「ニセコエクスプレス」の件だったのですが、先ほど倶知安町と同額というふうに伺いましたが、規模的にいくとぱっと考えると倶知安町のほうが予算が多いようには感じるので

すが、要は「ニセコエクスプレス」に関してはもう結構前からその必要性云々という話もかなり出てきていると思うのですけれども、そういった意味では「ニセコエクスプレス」の必要性というのをまだかなりあるというふうにお考えなのでしょうか、それがまず1点。

それと、湯めぐりパスのところなのですけれども、発行数のところはわからないというふうな答弁いただいたのですが、当初この湯めぐりパスが導入されたとき、これはあくまでも収益事業の一環としてやってきたというふうに僕は記憶しているのですけれども、それに対してPR活動の一部を補助するということで50万円、こうやって計上されていますけれども、そこら辺のお考えをちょっと伺いたいと思います。

以上、2点お願いします。

○委員長(竹内正貴君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 「ニセコエクスプレス」の必要性というところでございますが、現在観光圏もできて、広域の枠も2つある。あと、それぞれのまちでも観光パンフ等をつくっているという中では、委員ご指摘のとおりパンフレットの役割分担と申しますか、そういう部分については整理をしていく必要があるだろうというふうに考えております。ニセコ山系観光連絡協議会のほうで「ニセコエクスプレス」は編集させていただいておりますが、新年度よりニセコ町が事務局になる予定でございます。昨年度から実はうちの町のほうからは協議会のほうに、エクスプレスの見直し、ある意味フリーペーパーのようなこともできないのだろうかということをご提案をしております、本年度から具体的にその辺はちょっと詰めていきたいと思いますということになっております。ですので、協議会の中でその辺は協議しながら方向性を決めてまいりたいというふうに思っております。

湯めぐりパス、収益事業、そのとおりでございます。これは今も認識としては変わっておりません。ただ、今回湯めぐりパスの制度自体は当初非常にすぐれたものということでかなり浸透させていただいたのですが、最近は入り込みがかなり、例えば冬期の中に集中する中で湯めぐりパスを使うお客様に関しては時間制限をしたりとか、実際当初から比べると脱退するところがふえたりということで、本来周遊を目的として各施設とともにできるというスキームで始めたのですが、実際にはどうも事業者の皆さんにとってもちょっと負担になっているというところがありまして、その中身はしっかりと一回見直しをしようということを今言っております。その中で、新たな制度としてパス券なり、そういうものをつくっていかなければいけないのですけれども、そういうものは当然収益事業ですので、観光協会のほうで取り組んでいくという形になるのですが、一方でなかなか広告費までは現下として持ち切れないというところがございます、その一部について今回補助をさせていただくということでございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 6番、三谷君。

○6番(三谷典久君) 124 ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金、にぎわいづくり起業者等サポート事業補助、これは制度の見直しをしたということですので、どのような見直しをかけたのかを教えてください。

それから、128 ページ、下のところの湯めぐりバス運行事業補助です。これ 100 万円ということで、前年度より 30 万円上がっているわけですが、この辺の考え方として事業者にもうちょっと負担をさせるべきでないかという意見もあります。そういう意味で、今回のこの 100 万円の計上において、ニセコ町がどんどんやりましょうというような感じで事業者のそういう関与というのが余り意識できないのですけれども、その辺はどうなっているのか。

○委員長(竹内正貴君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) まず、にぎわいづくりのほうの制度の内容の変更ということでございますが、現在検討させていただいているところが対象の範囲をちょっと変えようということで、これまでいわゆる備品のようなものは対象外というふうになっておりましたが、実際飲食店のようなところが起業するに当たっては、厨房機器であるとか、その仕事に専門の機材というものがどうしても必要になりまして、そういうものも対象にすることで企業化しやすいように図りたいというのが趣旨でございます。また、ここは大変恐縮なところではございますが、財源がどうしても限られているものですから、一方で申し込みが非常にふえてきているという中で、上限額を 150 万円から 100 万円に下げさせていただかないかというふうに考えております。また、これまで単純な移転等についても対象にさせていただいたのですが、それについては今後は対象にしない方向でいきたいというような大きく3つの改良を現在の要綱に加えて運用していきたいというふうに考えております。

それと、バスの運行でございますが、こちらについては当初 70 万円で計上させていただきましたが、実施前に一度補正をさせていただいて、何とか3便を確保させていただいたという経過がございます。実際にお客様のご利用も非常にあって、今回もしこのバスがなかったら完全に駅のほうでは交通が滞って大きな苦情になっていただろうと思われるのですが、このバスの運行によりまして 750 名弱ぐらいの人数が乗ったということで、一定の成果はあったのだらうなというふうに思っております。事業者のかかわりという部分では、今回このバスに関してはまだ乗るのか乗らないかということも含めてなかなか、事業者の皆さんは確かに本当の必要性という部分では必ずしも皆さんご理解をいただけていなかったというところがございます。一方で観光協会のほうで、実態として駅の観光案内業務をやっておりますので、このまま放置はできないということで、北海道の観光振興機構の補助金と、それと町の補助、それと自分のところの持ち出し財源で今回運行させていただいているということでございます。新

年度においても、今期一定の成果がありましたので、それを踏まえて改良する点は改良して実施をしてまいりたい。その中で各事業者等の参画なんかについても図ってもらいたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 三谷君。

○6番(三谷典久君) まず、にぎわいづくり起業者サポートなのですけれども、上限が変わったということ、それから設備が機械も対象になるということ、それから単なる移設は該当しないということなのです。この中にやっぱり問題点が出てきているわけです。まず何かというと、にぎわいづくりのこれは条例でなくて要綱なわけです。そういうことで、議員の目に触れにくいところで中身が変わってしまったという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、例えば第3条に補助対象者というのがあって、(5)まで、この(6)が現に営業行為を行っている者のうち、事業所の建てかえもしくは移転を行う者と、これが平成25年につけ加えられたわけです。それによって今回の移転によるものが対象になった。今回これをなくすということだと思うのですけれども、こういう条例にせよ要綱にせよ、もうちょっと深く検討して、つくったものをすぐ変えるようなことがないように注意してやるべきでないかと思うことがまず1つ。それから、設備というものを対象にすることによって、今までいろいろ問題点指摘されたことがこれによってまた何でもかんでもやってしまうようなことにならないか。その辺の歯どめといいますか、どういう基準で対象にする予定なのか、その辺をお聞きしたいということ。

それから、湯めぐりバスについては、事業者もそれなりの利益を得るのだから、やっぱりそれなりに事業者に対しての負担を求めるといことも考えながらやっていかないと、商工の場合、今のにぎわいづくりもそうですけれども、きちんした精査とかの中でお金が出ているのかという、そういうことを疑ってしまうようなことになってしまいますので、その辺をきちんとしていただきたいということで、事業者負担というのをもう一回、どのように考えているか。

○委員長(竹内正貴君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) にぎわいづくりのほうの備品等について同じようなことが起こらないよという部分でございますけれども、基本的には単純に備品ならオーケーというような形にはしないで、基本的には汎用性のあるものに関しては同じ備品であっても認めないような方向で考えたいと思っております。例えば最近では補助事業なんかでもそうですが、パソコンなんかは基本的には補助対象にならない。要するにいろんなものに転用ができるということでございますので、そういうようなものに関しては備品であっても適用しないというような方向で整理をしたいと思っております。要綱であるという部分での変更の手続という部分では、委員言われるようにちょっと行ったり来たりということが正直あつ

たのかもしれないのですが、ここの制度として起業者を何とかサポートしたいという思いの中でいろいろ変更加えてきているという中では、そこを大切に制度改正等をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

バスの運行、こちらは事業者の負担、これはどういう形で負担ができるのかということも含めて、今観光協会がやっているスキームで今後もずっとやり続けられるというふうには考えておりませんので、そこについてもしっかりと検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

◎会議時間の延長

○委員長(竹内正貴君) あらかじめ会議の時間を延長いたします。

◎議案第22号(続行)

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

10番、高橋君。

○10番(高橋 守君) 124ページ、今三谷さんの質問したにぎわいづくりサポート事業なのですが、ことしから2分の1の事業になると。僕も前から、これが結構町としては金を持ち出しているのですが、その成果的にその割に出していない感じがすると。町の補助金を使うということは町の税金を使うわけですから、2分の1を使った。200万円までやって100万円が当たるということの中での成果というのが必ず出る形、その説明、今後議会の中にもこういうことでこういう成果が出ているというその結果をきちっと出してもらわないと、この事業に関しては今までも非常に議会の中でも問題視されていた事業でありますので、その辺を検討しながらやっていただきたい。内容をもう少し詳しく、どういうところまでが出せるか。

○委員長(竹内正貴君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 内容というのは、制度の対象内容ということでよろしいでしょうか。

○10番(高橋 守君) これをやりますよね、やったらそれによって町がにぎわう形が本当にできるようなものにしか出さないのか、それとも下手すればそれが最終的に仮定的なものに変わってしまうものに間違っ出してしまおうとか、そういうことがないのか、その辺です。

○商工観光課長(前原功治君) この目的は起業者をいかにサポートするかということでございまして、町なかに限らず、今各地に新しいお店がニセコ町内にできることで新たな魅力づくりをしていくということとございまして。今ニセコエリアには夏冬通してたくさんお客様がいらっやっていますが、行き先と

いうのは、初めていらっしゃる方だけではなくて、リピーターの方なんかは常に新しいところを求められているというところでは、新しいものをいかに地域内で育てていくかということがすごく大切なことなのだろうなと思っております。そういう中では、この事業がそれを支援する事業の一つでございますので、こちらについてはこれまでもその考え方については変えることなく今後もきちっとサポートして、新たな事業者の起業を助けてまいりたいと思っております。また、町のほうでは、創業支援事業計画というものも今策定の準備を進めておまして、それを受けることで無担保の借入れができるというような制度がございます。また、この辺も今のにぎわいづくりと絡めて事業者の皆さんがさらに起業しやすい環境をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 副町長。

○副町長(林 知己君) 先ほど来各委員からございますにぎわいづくりの起業家サポート事業、今回内容を変えるということで、その取り扱いについては慎重に、また有効な手だてとなるよう取り進めたいと思いますが、今回その事業につきましては地方創生交付金の対象としておまして、対象額の2分の1が充当されるということで、だからやるということではないのですけれども、そういう補助も受けながら、有効な手だてとなるような仕組みにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、8款土木費について質疑を許します。質疑ありませんか。

3番、青羽君。

○3番(青羽雄士君) 土木費について、135ページの公園費で848万4,000円が計上されております。その中で、多分説明はなかったのになかったかなと思うのですけれども、町民センターの真裏にある公衆トイレ、これが故障中というようなことからずっと使用できない状況だという中で、それこそ公園利用者も多いという中で喫緊に修理して使えるようにすべきものだと思うのですけれども、これが工事費に入っているものなのか。今のが公園費です。

それと、関係ないのだからあるのだから、ちょっとわからないのですけれども、停車場線拡幅になりましたよね、道路改良工事終わったと思うのですけれども、終わった後JA、農協さんと郵便局との間の町道ですよ、あれは。改良工事のはずが改悪工事に終わっているように思われると。それで、町のほうからも何らかの説明があったのかもしれないのですけれども、多分町民の方には一切その内容等お話し、説明がされていないように思うのですけれども、その2点をお伺いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) それでは、青羽委員の質問2点ございますので、お答えしたいと思います。

まず、1点目の公園費についてなのですが、この中に農村公園にあるトイレの部分の工事費は含まれておりません。なぜ含まれていないかということで、理由として説明します。今回建設課としてもトイレの改善費のほうについては計上し、検討いたしましたが、町全体の予算上の配分から今回断念していると。もう一点は、北海道が現在進めているニセコ町の停車場線歩道整備事業、こちらのほうの発注状況も定かになっていない部分から、今回工事を見合わせているということで、こうしたことから今回公園の部分の工事をしていない、予算を計上していないということになっています。それまでゲートボールの利用者を初め、一般的な来訪者の方々も含めまして、公園のトイレが使えないというご不自由をかける部分については、これまで同様案内看板等で総合体育館とか町民センターのトイレを利用するようなことを検討していただきたいということで、今回予算計上していないという計上になっています。

あと、もう一点、今回停車場線事業に伴いまして2カ所、町道の部分の高低差の悪い部分についてなのですが、それも私たちも工事が終わってから状況を確認に現地に行ったときに、山になっているような、ちょっととんがっているような施工が2カ所あったものですから、その部分については北海道のほうに要請をしまして、北海道の小樽土木現業所の課長も現地まで来ていただいて、状況を見ていただいた中で判断していただき、今年度また雪解け早々に手直しをしていただけるということで現在回答をいただいております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 総務課長。

○総務課長(高瀬達矢君) 公園のトイレの件で財政面ということで建設課長お答えしたのですが、補足させていただきますが、ヒアリングの際いろいろと検討したのですが、600万円近い予算の要求でございました。それで、下水道の浄化槽はもう無理なので、下水道管につなげるということで、それを道道側に出すべきなのか、ほかの方法があるかどうか、そういう部分を精査して、もう少し詳細な現地の調査と、そして見積もりを上げていただきたいという観点から当初予算でゼロ査定ということにさせていただきます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 副町長。

○副町長(林 知己君) 今総務課長から話したとおりであります、それを決めるに当たって、例えば裏のゲートボール場でプレーをしている方がトイレが近くにないとか、いろんな問題がございましたので、それは関係課全て集まりまして、例えば今町民センターのトイレを利用するにも前から入らなければならなかったものを裏口から入れるように調整をしたりとか、大きくは道道の歩道整備事業の取りつけによって高低差がしっかりとれるかどうか、そこをきちっと見きわめた上で工事を発注すべきだということで、最終的にそういう判断になってございますので、その点ご了解お願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 町長。

○町長(片山健也君) 道道の停車場線の改悪工事ということで、本当にお恥ずかしくて申しわけない次第であります。担当のほうでも真狩土現と速やかに工事に入りまして、真狩土現サイドも詳しく承知しないうちにああいう工事ができ上がってしまって、雪が降ったということでもありますので、道路構造令にない規格になっております。それについてきちっと道路構造令、緩やかなちゃんとした勾配の正規なものにしてくださいという要請を行って、雪解け後土現さんでやっていただくということでお話し合いができておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○委員長(竹内正貴君) 青羽君。

○3番(青羽雄士君) 了解しました。ただ、我々はいいのですけれども、一般町民に対して早く、雪解け時期からまた工事をやってよくするのだというような情報提供というのですか、そういったものがおこなわれているように感じるのですけれども、その辺はまた何かすぐにでもやる考えがあったのかお聞きします。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 今回の大もとは北海道ということもあったので、その辺の部分しっかりしてからということもあったのですけれども、何らかの形で情報提供して今回の道路の2カ所の改善についてはお知らせしたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 2番、浜本君。

○2番(浜本和彦君) 135 ページ、中ほど、13 節委託料、15 節工事請負費、これは説明あったかと思うのですけれども、再度説明お願いしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 今の浜本委員のご質問にお答えしたいと思います。

先般副町長のほうからも説明したとおり、今回平成 25 年に策定した長寿命化計画の橋梁の改善を図るという目的から、18 の橋の部分の点検委託業務ということで計上しております。これが大体 900 万円の計上をしております。そのうちの 18 ある橋のうちの 1カ所、紅葉橋、空の抄に向かっていくときにかかっている橋の部分の実施設計分1カ所 600 万円、合わせて 1,500 万円という内訳になってございます。そのうちの工事請負費の部分についてなのですが、引き続き芙蓉橋、今回やっていたのですが、28 年度も引き続き逆側の橋脚の部分の補修工事を見ております。これが約 2,100 万円、あと今言った紅葉橋の橋梁の部分の補修工事ということで、まだ実施設計をこれからやるのですが、想定的に 600 万円ということで、合わせて 2,700 万円という形で計上してございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 浜本君。

○2番(浜本和彦君) ありがとうございます。ただ、今芙蓉橋改修をしているのですけれども、これをやることによってこの後何年やらなくていいのかというのは数字的に出ているのですか、それとも出るのですか。もしわかっていれば、わからなければいいです。わかっていれば、今回これだけ何千万円かけることによって何年間は大丈夫ですというものがあるのであれば、お示し願いたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 済みません、はっきりとした耐用年数が何ぼということとはなかなか一概には言いがたいのですけれども、通常コンクリートのああいう改善をやるということになるとおおむね 30 年というふうに見込んでございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 8番、新井君。

○8番(新井正治君) 138 ページになります。15 節の工事請負費、中央倉庫群改修工事なのですが、こちらは説明では1号倉庫のクライミングウォールの設置ということで 340 万円計上なのですが、こちらなのですが、340 万円のクライミングウォールというと相当立派なクライミングウォールなのかなという私の素人考えなのですが、使用料等を取って運営するのかどうかと、あとのくらいの利用が見込まれるのかとかという目算をされているのかどうか。

もう一点は、18 節の備品購入費、こちらで一般備品で 1,100 万円計上されていますけれども、説明では机と椅子、あとキッズファニチャーということで、具体的な椅子、机の数字とか、キッズファニチャーはどのような、子どもの遊具みたいなものだと思うのですが、1,100 万円という金額も大きいので、こちらの詳細をお聞かせいただければと思います。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 新井委員さんの質問にお答えしますが、まず1点目、改修工事費ということで340万2,000円、この内容についてなのですが、先ほどおっしゃったようにクライミングウォールの部分でございますが、これの高さが2.7の横の幅が7メートル20センチのものになっています。主なものは、専門的な専門家の人が登るというよりも、小学生の高学年程度の方が利用できる程度のもので今想定しています。使用料等については、1号倉庫を使用する目的上は使用料として取りますが、その他開放するような1号倉庫のときにはそれは使えるような形も検討したいと思います。ただ、これからNPO法人のほうでその辺の具体的な使用料を取る云々も含めて今後検討するというので、我々もこれから一緒に協議していきたいというふうに考えております。

あと、2点目は備品の内訳でしたよね、副町長の説明からは事務用品、机、椅子等ということでお話をしているとおり、今でん粉工場の部分と1号倉庫の部分と備品等を見てございます。でん粉のほうでは、事務用品ということで机、OA機器の棚とか椅子、ロッカーなど、約87万円ぐらい見てございます。あと、その中にカフェとか多目的スペースなどが来ることから、木製のテーブル、ベンチ、あと間仕切り棚、これが200万円ぐらい。あと、インフォメーションデスクということでレジカウンターなど68万円計上しています。あと、厨房ということで冷蔵庫で約70万円ぐらい。あと、器具庫に保管するための、いろんなものを展示するための多目的パネルとかホワイトボード、あとDVDプロジェクター等、これが約90万円ぐらい。あと、2階にあるギャラリーのほうに用意するテーブル、ソファ、コートかけ、その辺で30万円程度。あと、ワークステーションということで2階のスペースに折り畳みのテーブル、これを見込んでいます。35万円程度です。あと、1号倉庫にはいろんなイベント等の盛り込みが想定されることから、折り畳みのテーブル、椅子、これを100台程度見てございます。あと、子どもの遊具等ということで、先ほどもお話にあったキッズファニチャーということで、1メートル20センチ四方のもので30センチぐらいの高さのたる状のものに木の球状のものを約1万8,000個ぐらい入れまして、子どもたちがその中で木のプールとして遊べるようなものを見ています。これが190万円。そのほか、マットとかベンチとか、その他シューズボックス、これら約60万円程度。合わせて1,100万円程度備品として見てございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 新井君。

○8番(新井正治君) この倉庫群に関しまして何度か政策案件説明会というのを開いていただいたかと思うのですが、その際に、私の記憶の中なのですが、この辺の話を伺っていなかったものから、この辺の設備のお話というのはいつごろ決まったことなのか、ちょっとお教えいただきたいと思っております。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) これは、27年度の中でうちら担当課スタッフの中である程度のことを検討させていただきましたという状況です。

○委員長(竹内正貴君) 1番、木下君。

○1番(木下裕三君) 138ページ、15節、先ほどの新井委員と同じところのクライミングウォールに関しての件だったのですが、伺うと270の720と、要は非常に大きなボルダリングウォールと言われるものになろうかと思えますけれども、まず伺いたいのは、ボルダリングウォールはホールドと言われるつかんで足かけるところあるのですけれども、それを何個ぐらい設置予定されているのかということです。

あともう一つは、それによっては、ホールドのつけ方によっては小学校高学年どころか大人でもできるようなルートが設置できると思うのです。このボルダリングウォールです。そういったところまで検討を今後していく余地はないものかどうか。

この2点を伺います。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 大変専門的なところで、ちょっとびっくりする答えになってしまうとは思いますが、個数まで私も把握していないのが現状です。ただ、ある程度、今後これを設置するに当たってどういうポジションがいいのかという詳細については、これから発注する事業者と一緒に考えながら設置したいというふうに思っています。

それと、サイズ的には大きいということもあって、これを使用するということになる安全上のこともあるので、誰か人員は配置した中でこれを使用しなければいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) 先ほどの青羽委員の質問とも重複いたしますが、ページでいえば136ページ、公園費の中の公園内トイレにかかわってでございます。総務課長のほうから、予算編成に当たっての一つの判断基準というのは先ほど来示されたわけでございますが、この修繕を行うか否かの意思というのはどこにあるのか。つまりやらないという前提で物事を判断するのか、それともこのような条件が整えば行うのだということなのか、その点をまずお伺いしたいというふうに思います。こういう話は、特にあるものが使えないというのはそこにかかわる人方にとっては大変不自由を来す。他の施設があればいいということではなくて、そこに使える状態に戻すということが最善なのだろうというふうに思っておりますので、この点をお伺いします。

それと、もう一点、建設課長にお伺いしたいのは、予算編成当時に例えば道道との取りつけ、傾斜の問題、また軌道線側への管路、それらの問題に対して、建設課としてはどのように応えてどう対応したのかというあたりをお伺いしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 高瀬総務課長。

○総務課長(高瀬達矢君) ただいまのご質問でございますけれども、決してやらない前提ということではなくて、原課からは、下水道区域なものですから、浄化槽をちょっと修理して使うというのは無理だということ、あくまでも下水道管のほうにつながなければならないと。その中で方法がいろいろあったようなのですが、測量だとか綿密な設計というふうには我々のほうに届かなかったものですから、ほかにたしか三角の管理棟もありまして、あそこにもたしかトイレがあったよねという話も含めて、その辺総合的に含めてどういう方法がいいのか再度協議させていただきたいということでやっております。決してやらないということではございません。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 意思の話は今総務課長のほうでおっしゃっていただいたので、私のほうは北海道との調整の部分ということで、北海道のほうからは大体おおむね7月ぐらいの工事発注になるということも伺っておりました。その辺も含めて、今回は工事の発注の状況を見て、見合わせるということで判断させていただいております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 篠原君。

○7番(篠原正男君) そうではなくて、修繕を要する事案が発生したというのは今年の6月、7月あたりの状況かなというふうに伺っています。となれば、そこらの間で予算編成までに例えば測量を行うとか、どのような工事手法が必要なのかというあたりの手順というのは十分踏める時間があったのではないかとこのように思うのです。なおかつ財政担当からの選択肢に対しても答えを返すことのできる時間は十分あったのではないかと、その間何をしていたのかということをお伺いしたのです。

○委員長(竹内正貴君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 済みません。それは私のちゃんとした責任の部分できちっとできていなかったということに尽きます。大変申しわけございません。

○委員長(竹内正貴君) 林副町長。

○副町長(林 知己君) 今ご質問あった部分でございますが、最終的に予算編成をする中で、最初来お答えしたとおりでございますけれども、最終的には浄化槽ではなくて下水道につなぐときに高低差の部分が新たな歩道整備事業の設計と工事施工が見えてこないとしっかりできないと、また二度手間に

なってしまうという部分で最終的に予算段階では判断した状況でございます。いずれにしましても、あそこに公園利用者もおりますので、トイレの設置は必須としますので、その辺の状況がしっかりした中で早目早目に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 篠原君。

○7番(篠原正男君) 決して個人の責任を問う質問ではないので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思っていますが、私はなぜ申し上げたいかというと、昨年の6月、7月に使用ができなくなって、今度使用できるのいつだ、工事が始まって、使用できるのいつだ。9月、10月になってしまうではないかと、早くてですよ。今予算がついて、4月、5月にやれば6月には使える。でも、今当初予算がなければ、万が一補正予算としても道路工事のとり合いからいって10月、11月、そしたら全く使えないではないですか。また来年、29年の5月、6月、それだけ町民は使えないで、不便を生じさせてしまうと、その辺を十分理解して対応していただきたいなということで今質問したわけでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 町長。

○町長(片山健也君) 大変いろんな面で不手際があって、本当に申しわけなく思っております。今回一番の要因は、下水道のトイレのところの高さが、下水道につなげる高さがそもそも流れる高さがあるのかどうかというのが雪の中でその確認ができないということでありますので、雪解け後早急にその辺確認をして、できるだけ早期に実施できるように調整させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長(竹内正貴君) 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会いたします。

次の予算特別委員会は、明日3月15日午後1時30分から本議場で開きます。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委員長 竹 内 正 貴 (自 署)

平成 28 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 3 号

平成 28 年 3 月 15 日(火曜日)

○出席議員(10 名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 番 木下 裕三 | 2 番 浜本 和彦 |
| 3 番 青羽 雄士 | 4 番 齊藤うめ子 |
| 5 番 竹内 正貴 | 6 番 三谷 典久 |
| 7 番 篠原 正男 | 8 番 新井 正治 |
| 9 番 猪狩 一郎 | 10 番 高橋 守 |

○出席説明員

- | | |
|----------------|--------|
| 町長 | 片山 健也 |
| 副町長 | 林 知己 |
| 会計管理者 | 千葉 敬貴 |
| 総務課長 | 高瀬 達矢 |
| 総務課参事 | 佐藤 寛樹 |
| 企画環境課長 | 山本 契太 |
| 自治創生室長 | 金井 信宏 |
| 税務課長 | 芳賀 善範 |
| 町民生活課長 | 横山 俊幸 |
| 保険福祉課長 | 折内 光洋 |
| 農政課長・農業委員会事務局長 | 福村 一広 |
| 国営農地再編推進室長 | 藤田 明彦 |
| 商工観光課長 | 前原 功治 |
| 建設課長 | 黒瀧 敏雄 |
| 上下水道課長 | 石山 康行 |
| 総務係長 | 佐藤 英征 |
| 財政係長 | 川埜 満寿夫 |
| 監査委員 | 斎藤 隆夫 |
| 教育委員長 | 日野浦あき子 |
| 教育長 | 菊地 博 |
| 学校教育課長 | 加藤 紀孝 |
| 町民学習課長 | 阿部 信幸 |
| 学校給食センター長 | 高田 生二 |

幼児センター長 酒井 葉子
農業委員会会長 荒木 隆志

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子
書記 中野 秀美

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○委員長(竹内正貴君) 皆さん、ご苦労さまでございます。昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は 10 名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のために出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、高瀬達矢君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境課長、山本契太君、自治創生室長、金井信宏君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、川埜満寿夫君、監査委員、斎藤隆夫君、教育委員長、日野浦あき子君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、阿部信幸君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。

◎議案第22号

○委員長(竹内正貴君) 議案第 22 号 平成 28 年度二セコ町一般会計予算の件を議題とします。

9款消防費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、10 款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

2番、浜本君。

○2番(浜本和彦君) 150 ページ、一番下、近藤小学校施設改修で 611 万 3,000 円のついていますけれども、これも説明あったと思うのですが、再度説明をお願いします。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 近藤小学校施設改修実施設計業務委託料 611 万 3,000 円でございますけれども、平成 30 年度から近藤小学校の普通学級が1学級増設が必要という見込みになっておりまして、これに対応するため、まず普通学級の増設に係る関係工事、それとあと校舎全体の建物の老朽に関する改修工事、これらを想定して今回実施設計を行うという内容になっております。なお近藤小学校の普通教室の増設に係る改修内容ですけれども、現在まだA案、B案、2つの案で検討を並行して進めておりまして、その絞り込みを行っていききたいというふうに考えております。1つの案としては、現在2階にあります多目的教室、オープン教室になっておりますけれども、こちらを2階の突き当たりにあります理科室として移設をして、そのオープン教室、多目的室を理科室として使うというのと同時に、一番奥にある現在の理科室を普通教室に改造する内部改修工事、これが一つの案です。もう一つは、1階の外側に、外部に特別教室としてこの理科室を増築をして、移設をした上で2階の理科室を普通教室として利用するというので、こちらの案と。この2案をもって実施設計に入っていきたいというふうに考えております。ただ、実施設計の発注に当たって、この案の絞り込みを行った上で方針を決めてから発注するというので現在検討しております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 浜本君。

○2番(浜本和彦君) ありがとうございます。生徒のふえる見込みなのですけれども、何年度でどのぐらいの人数という、今把握できている範囲で結構ですから、お願いしたいのですが。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 近藤小学校、生徒数の見込みですけれども、現在は 16 人ということなのですが、この後 28 年度から、28 年度は一旦 14 人に減少する見込みになっておりますが、その後 29 年度には 15 人、そして平成 30 年度には全部で 23 人までふえる見込みとなっております。このうち平成 30 年度の1年生の見込みが現在9名ということで、現在複式で3教室で運用しておりますけれども、1年生が8名を超えると独立した教室として運営しなければいけないという基準になっておりまして、そのため教室を増設したいという見込みを立てているものです。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 4番、斉藤君。

○4番(齊藤うめ子君) 何点か、これも説明を受けてはいるのですけれども、まず1点目です。147ページのスクールバス借り上げ料が1,000万円以上上がりました。この点1点。それから、その次、152ページの上から2段目の小学校の要保護、準要保護児童の扶助費のことについて伺います。それから、3点目は、中学校の分です。154ページ、ここの要保護、準要保護。それから、もう一点は、163ページの真ん中あたりです。広域保育所市町村負担金について伺いたいのですが、まず最初のスクールバスについてなのですけれども、何回か説明は受けているのですけれども、1,100万円余りの増額になっているのですけれども、もう一度伺いたいののは、本当にこれやむを得ない、今後もこういう増額はやむを得ないものなのか、もう一度説明をしていただきたいと思っています。

それから、2点目にお聞きしたかった要保護、重要保護に関しては、予算的には昨年と変わっていないのですけれども、小学生と中学生、152ページと154ページに出てくるのですけれども、これは152ページ、小学校のほうは昨年と同様の予算なのですけれども、人数何人分になっているのか、そして割合です。要保護、準要保護を受ける、扶助を受ける児童数の割合、それは中学校のほうの154ページの下から3段目にある中学校も同様に要保護準要保護生徒就学援助費のこともあわせてお聞きしたいと思います。

それから、163ページの広域保育所の市町村負担なののですけれども、これは昨年に比べてぐっと少なくなっているのですけれども、これはどういうふうにして、幼児数で見込みとしてなっているということなのですね。そのあたりをもう一度説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 私からまず順次お答えします。

147ページのバス借り上げ料5,628万6,000円、こちら昨年度の当初予算と比べまして1,100万7,000円、こちらが増加しているということの理由ですけれども、1つは高等学校費のほうに計上しておりました高等学校分のスクールバスの運行費、これは昨年まで生徒の人数で案分して計上していたのですけれども、今年度からここに一括して計上するようにしたために、昨年度は当初予算で478万9,000円、高校分として高校費に計上していたのですが、こちらをバス借り上げ料のほうに一括して持ってきたためにふえた、こちらが半分ぐらいふえているというような要因になっています。残りなのですが、これは純粋に運行経費がふえているということなののですけれども、昨年の12月に27年度の予算について補正いただきました。そのときの補正ですけれども、金額が500万円近く、約500万円補正をしていただいております、その分が27年度の実績を勘案してふえているということと、さらに来年度のバスの運行経路、それから走行距離、そして臨時便の運行の見通しなども含めて、さらに27年度補正後の実績見込みからも100万円前後さらに増加しているということで見通しを立てておりまし

て、純粹に言いますと昨年度の 27 年度の当初予算から比べると 600 万円程度が増加していると。27 年度の実績見通しから比べて 100 万円程度、28 年度は運行経費が多く見積もっていると、こういうような内訳になります。

続きまして、152 ページ、小学校費のうちの要保護準要保護児童就学援助費扶助ですけれども、300 万円、こちらは昨年度と同額ですが、現在見積もりとしては児童 40 名分の援助費を見込んでおります。27 年度から比べますと 5 人ほど増加をしているのですが、その世帯ごとに収入の見積もり方、また需用費の見積もり方も変わってまいりますので、一概に人数で比較することはできないのだけれども、28 年度は 40 人分を見ていると。

それから、もう一件、154 ページ、こちらの中学校費のほうの扶助費の要保護準要保護生徒就学援助費扶助 340 万円、こちらは 40 万円、昨年度と比べて増加しております。ただ、人数は 28 年度で 24 人を見込んでおります。27 年度は 25 人を見込んで、人数的には 1 名減となるわけですけれども、こちら先ほどと同様の理由で必要な予算として見込んでいるという内容です。

それから、割合ということですが、いわゆる就学援助率です。児童生徒全体に対する援助を受けている生徒の割合ということですが、こちらはあくまで予算計上の場合の見込みで考えておりますので、実績のほうでお答えしたいと思うのですが、27 年度の実績でいきますと小学生については 15%、それから中学生については 16%という数字で押さえております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 酒井幼児センター長。

○幼児センター長(酒井葉子君) 広域保育所の負担金についてなのですけれども、広域負担金は年齢によっても違いますし、その施設によっても違ってきます。ことしは昆布保育所に 5 名行く分の広域負担金となっています。蘭越の昆布保育所は僻地保育所ですので、蘭越との協定により 1 人 1 万円掛ける 12 カ月分の 5 人分という計算になっています。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 齊藤さん。

○4番(齊藤うめ子君) スクールバスの件なのですけれども、先ほどの説明では高等学校費分がことしから合算されたというふうに説明受けたのですけれども、去年の予算のスクールバスのところを見たところでは高校も入っていたように思うのですけれども、違いますか。それで、純粹にそれを今の説明でしたら今回、去年の 27 年度で補正が 500 万円出て、そしてあとの 1,000 万円のうちの残りの 600 万円ですか、600 万円は純粹に運行距離がふえた。利用する生徒がふえたために 600 万円ふえたというふうに理解してよろしいわけですか、これは。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) もう一度説明をいたします。

バス借り上げ料 1,100 万円ほどふえたということですが、先ほどの説明は間違っていないと思うのですが、27 年度の当初予算においては高等学校費のバス借り上げ料の中に高校分のスクールバスの運行経費を 478 万 9,000 円計上しております、この相当分を今回、こちらは教育総務費の項目になりますけれども、こちらの教育総務費のほうに計上し直しているということで、ふえた分がそれぐらいあると、約 500 万円ほどあるということになります。

それとあと、27 年度の当初予算から比較しましてスクールバスの運行経費全体は、残り 600 万円ほどふえる形にはなるのですが、先ほどもご説明しましたとおり、27 年度の当初予算で補正をいただいで必要経費を 500 万円ほど増額いただいておりますので、それを勘案して、さらに 100 万円程度を 28 年度追加で必要になる経費というふうに見込みまして計上したということになっております。ちなみに、27 年度の当初予算でのスクールバス費の計上については、当時運賃の値上がりということがありまして、制度改正のただ中であつたということもあつて、必要最小限で見込まれる予算を計上していたことから、補正をせざるを得なくなったということでありまして、その補正いただいた後の金額と、それから 28 年度の運行の内容の調整を踏まえて 28 年度必要な額ということで計上させていただいておりますので、ご理解ください。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 斉藤さん。

○4番(斉藤うめ子君) それはいいです。

それで、要保護、準要保護のことなのですが、続けていいですか、それは、3回目として。

○委員長(竹内正貴君) はい。

○4番(斉藤うめ子君) 今の説明の中で、予算ですから、小学生のは変わっていないのですが、約 40 名分、ちょっと確認なのですが、世帯ごとに見積もりが違って来る。収入によって保護する分がどのくらい、最低から最高と言ったらなんなのですが、どのくらいの違いがあるものなのか。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長

○学校教育課長(加藤紀孝君) ちょっと失礼しました。先ほどの収入によってという部分は、基本的に認定に係る部分なので、基本的には関係ないということになりますので、そこはちょっと訂正をさせていただきます。済みません。

この予算の必要経費の見積りのほうは、就学援助費として援助する額を見積もるわけですので、それは対象となる児童生徒の学年ですとか人数ですとかさまざまな、例えば小学校ですと6年生になれば修学旅行があったりだとか、さまざまな要因を加味して計算しているものですから、それで変動してくるということになります。それで、可能な限り、継続して申請いただく方もいると思われることから、継続されると思われる方、また新たに就学のお子さんを抱えている世帯、そこら辺も最大限可能な限り見積もって計上したという内容でございます。

○委員長(竹内正貴君) 2番、浜本君。

○2番(浜本和彦君) 159 ページ、19 節、上の段、高等学校の修学旅行の補助がありますけれども、これ説明では1人当たり、生徒8万 2,000 円、先生4万 2,000 円というふうにお聞きしたのですが、実際の1人当たりの金額と、金額が出れば補助率が出ると思うのですが、その辺わかれば。それとまた、補助率が何%というのはどういうふうにして、もしわかれればいいのですけれども、補助率がどうい理由で決められたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) ただいまの 159 ページです。高等学校修学旅行補助 222 万 5,000 円ということで、昨年度からは 37 万 6,000 円ほど減という計上にはなっているのですが、生徒1人当たりは、今ほど委員ご指摘のとおり生徒については8万 2,000 円、引率教員については4万 5,000 円ほどという補助になりますけれども、生徒については1人当たりの個人負担というのが当然ございまして、個人負担は 12 万円ということになっております。これも含めた1人当たりの旅行経費が 20 万 2,000 円ということで、この中で自己負担を除いたはみ出る部分を助成しているということになりまして、補助率ですとか率を掛けて助成しているという内容ではございませんで、自己負担をあらかじめ学校の中でも保護者に当然説明をして決めておりまして、その自己負担額から、どれだけ旅行経費全体を圧縮できるかということも踏まえて教育委員会と学校で協議をした中で、必要とされる分を最低限助成させていただいていると、こういうような仕組みになっております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 1番、木下君。

○1番(木下裕三君) 172 ページの 14 節、スキーリフト使用料のところだったのですけれども、シーズン券補助ということで伺いましたが、27 年度の実績からも積み上げているのだと思いますが、これの小中高、それとあとのスキー場なのかという、その数字の積み上げの根拠をちょっとお知らせください。

○委員長(竹内正貴君) 阿部課長。

○町民学習課長(阿部信幸君) ただいまスキーリフト券の使用料のことでお尋ねいただきましたけれども、実績はこれまでの行政報告等でも報告していますとおり、2月末現在、シーズン券の申し込みが246枚ということで行っております。それと、シーズン券のほかに1日券の助成もございまして、そちらが1月末の数字ですけれども、262枚ということで助成させていただいております。学年ごとの数字につきましては、少々お待ちくださいませ。

○委員長(竹内正貴君) ちょっと調べたいので、その間誰かほかに質疑があれば、そっちのほうを先に受けたいと思いますけれども。

(何事か声あり)

暫時休憩入ります。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時00分

○委員長(竹内正貴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部課長。

○町民学習課長(阿部信幸君) 失礼いたしました。お時間いただきましてありがとうございます。

27年の実績でございますが、人数で申し上げます。小学生が142人です。中学生が37人、高校生が14人ということで、193人でございます。2枚買っている方もいらっしゃいますので、先ほどの枚数の差が2枚買った方ということでございます。スキー場ごとの内訳でございますが、モイワスキー場が49、アンヌプリスキー場が186、ビレッジさんが11ということでございます。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) 6番、三谷君。

○6番(三谷典久君) 143ページの事務局費、9の旅費です。特別旅費の30万円です。これが一貫教育の検討ということで聞きました。この一貫教育の検討というのが導入するか、しないかの検討なのかどうかを教えてほしいということがまず1つ。

それから、次の145ページの一番下の報償費、これがコミュニティ・スクールの研修会費ということで幾らか予算とられている。それから、146ページ、同じく特別旅費でコミュニティ・スクールに関してとられています。コミュニティ・スクールに関してちょっとお伺いしたいのは、平成29年度実施というふうに予定されていると思うのですけれども、これはこれから全国的にこういうような形にしなければいけない

ということなのか。そうだと、国主導でそれをやっているということで理解しているのですけれども、ということに関しての町民からの要望というのはあるのかどうかをお聞きしたいということです。

次が 152 ページ、154 ページに要保護の扶助費の問題があります。これに関しては、平成 27 年 6 月議会で世帯収入と保護基準額比の 1.1 倍を見直してほしいという提案をしました。それに対する答弁が見直しは考えていないけれども、教育委員会で意見交換したいという答弁だったものですから、その後これに関して検討した経過があるか、もしあれば教育委員会の皆さんの中にどのような意見があったかを教えてください。

次に、もう一つは、151 ページの下のほうの教育振興費、これに関しては同じく 6 月の議会で教材費について保護者負担の軽減を求めました。それに対して、保護者負担のないものの活用を進めて、学校とも連携を深めたいという答弁がありました。それから、同時にこのときの質問の中に算数ボックスの備品化、これを求めた経過があります。これに関しても、学校とも再度情報提供しながら検討したいという答弁だったのです。質問は、こういった教材費に関しての保護者負担の軽減をやってほしいという答弁だった。今回の教育振興費にそういったものが反映されているのかどうかを何かあれば教えてください。それから、算数ボックスの備品化に関しては検討した結果どのようになったか教えてください。

それから、もう一つ、最後は 158 ページ、生徒通学費補助です。路線バスも対象とすると、これは JR の関係によるものだと思うのですけれども、JR の場合と路線バスの場合と補助の割合と違いますか、そういったものは同じなのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 菊地教育長。

○教育長(菊地 博君) まず、私のほうからは 1 番目の小中一貫の関係とコミュニティ・スクールについてお答えをしたいというふうに思います。

まず、今三谷委員おっしゃった国からの指導ということがありましたけれども、確かに今国のほうではコミュニティ・スクールを広げようということと、小中一貫教育の導入ということを打ち出しておりますけれども、本町としましてはもちろん国のそういう動きもあるのは承知していますけれども、2 年ほど前から本町の子どもたちをどういうふうに育てていくか、この間もお話ししましたけれども、もう学校だけで教育を進める時代ではないと、地域ぐるみで小学校から中学生、あるいは高校生まで育てていこうという中で、子どものいろんな実態も調べた上で小中一貫して取り組む教育の活動も必要ではないかという話は、校長と私たちの間でこれまで話をしてまいりました。その中で、小中一貫制度について研究しようということで、実際には 26 年、27 年の中で先進校も視察しながら進めてきて、今回予算措置をお願い

いして、先進校を今度は先生方も含めて見てこようという中で、どの部分で小中一貫に取り組んでいくのかというのはことしかけて検討していきたいと。その際に町民講座等も開いて、町民の方からもご意見は伺いたいというふうに思っているところです。

それから、コミュニティ・スクールも同様でありまして、小中一貫とコミュニティ・スクール、何かにつけ両輪というか、一緒になって進むことがより効果があるというふうに言われていますけれども、コミュニティ・スクールも同様に、国からの指導があつて動いたわけではなくて、あくまでもニセコの子どもたちのためにどういふ教育がより望ましいかというあたりで地域の人たちの手をもっとかりていこうと。今までも十分取り組んではいるわけですが、それを仕組みとしてつくっていこうということで、この2年間かけて導入を検討しているところです。28年度は2年目になりますので、これも町民の方々に参加してもらいながら、ことしはまた協議を煮詰めたいというふうに思っているところですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) まずは、1点目、私のほうからは151ページ、教育振興費全体のこの中に含まれている学校の教材関係のことについてお答えします。三谷委員から一般質問を通じてご質問があつた教材費の保護者負担のことについては、学校とさまざまな会議などで情報をしっかり伝達をし、意見交換をしております。その上で、28年度の学校予算の要望というところで教育委員会のほうでその予算の要望を伺った上で今回計上しているという内容になっておりますが、特に算数ボックス初め、教材備品の保護者負担の軽減を主な目的とした学校からの特段の要望というのは28年度については特にありませんでしたので、そうしたところの具体的な見直しとして反映されているものは特にございません。ただ、現在学校の運用の中で学校ごとにその教材のあり方などについては判断いただいて対応してもらっておりまして、例えば近藤小学校では算数の備品などの一部において生徒が、子どもたちが学校の備品として共通で使うようなものを備え置いたりだとか、それぞれで今工夫をいただいているところと伺っております。

それから、次の152ページと、それから中学校費も関係ございます。154ページ、それぞれ掲載ございます要保護準要保護就学援助費ですが、この認定基準等の見直しについて議論したかということですが、教育委員会議などを通じて教育委員会の中でも議論しておりますが、今のところこの支出、認定基準、これらの見直しについて特段見直しをするというような見解には至っておりません。

それから、最後、158ページ、下から2つ目の生徒通学費補助、高校の分でございますが、198万6,000円、こちらの内容に関してですが、この春からのJRの減便ということがありまして、基本的

な補助の枠組みというのは3カ月のJRの定期券代、一部バスも現状でもございますが、この定期券代の半額、2分の1を助成するという内容でございまして、この基本的な枠組みを変えずに、JRと例えばバスが並行して走っている路線であっても従来であればJRの定期券代に対して助成をするという内容だったのですが、あえてバスを選択したいという場合であっても従来の規定どおりその範疇に含めてその2分の1を助成するという運用の見直しを28年度から行おうと考えてございます。そのための必要経費をこちらに計上しておりますという内容になっております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 三谷君。

○6番(三谷典久君) まず、一貫教育、これに関しては校長会議で検討して、そしてニセコの必要性があつてこれをやるのだということを理解しました。これに関しては、町民との意見交換というのはこれからやるということでもいいのかどうか確認したいということ。

それから、もう一つ、次のコミュニティ・スクールに関しても2年かけて導入検討しているということなのですが、これなんかはコミュニティーですから地域の人をひっくるめた中での話ですから、この検討の中には町民も入っているのかどうかを確認させてください。

それから、次は、教育振興費の中の、要望はなかったということなのですが、再度算数ボックスの備品化ということに関しては学校サイドではそういう要望というのはないのかどうか、それだけ確認したいと思います。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 菊地教育長。

○教育長(菊地 博君) まず、小中一貫の関係ですけれども、小中一貫してどんなことに取り組むのが本当にニセコの子どもたちに望ましいかというのは幅広くあることなので、今校長会議等で中身についても検討しておりますけれども、ある程度の方向性が決まったら町民の方々と意見交換しながら煮詰めていきたいなというふうに思っておりますので、それを28年度内に実施いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) まずはコミュニティ・スクールのほうなのですが、正式名称は学校運営協議会推進委員会という構成でありまして、全部で委員が11名おります。このうちPTA、また民間の方、地域の方代表ということで、具体的に地域の方々3名が現在入って、委員として加わっております。

それから、151 ページの教育振興費の中の教材費の関係ですけれども、学校からの具体的な要望というのは、予算編成をするときに個別に学校ごとに具体的な予算要望をじっくり伺っておりますけれども、今回その内容での特段の要望というのは特にございませんでした。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 9番、猪狩君。

○9番(猪狩一郎君) 169 ページの 15 節ですか、有島記念館のところだと思うのですけれども、屋根の塗装工事、前のサフォークの宿舎だと思うのですけれども、これの再活用というか再利用というか、もったいない建物なので、何か利用することはあるのかどうかを聞きたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 阿部課長。

○町民学習課長(阿部信幸君) 新年度におきまして旧サフォーク牧場の屋根の塗装ということで予算計上させていただきました。現在町民学習課としては、あの建物をどのように使うという予定はございません。ただ、老朽化も進んできていることから、屋根の塗装をしておかないとますます傷んでくるといことで今回塗装の予算を計上させていただいております。あの一帯、旧サフォーク牧場ということで景観的にはあの建物があってすばらしい景観だというふうに考えておきまして、そういう意味でも旧羊舎につきましてはとりあえず残しておきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) 154 ページの2目 11 節需用費です。ここに計上されましたのは、教科用図書の改訂に伴う指導書ということでございますが、今回改訂となって新たに採用した教科用図書とその出版会社についてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 今回 154 ページ、上から3つ目です。消耗品の中に 174 万 7,000 円、この中に 28 年度から教科書改訂に係ります教員用の指導書、また教科書、これの購入経費が含まれております。28 年度で変更となる教科書の教科については、数学と音楽と、それから英語ということの 3教科になります。それで、出版社については少々お待ちください。まず、数学につきましては、27 年度までは東京書籍株式会社、これを 28 年度から教育出版株式会社に変更となっております。また、音楽につきましては、27 年度まで株式会社教育芸術社でございましたが、28 年度から教育出版株式会社となっております。なお、音楽については、音楽一般と音楽の器楽合奏という2つの教科書の構成になっております。いずれも同じ出版会社ということです。また、英語につきましては、27 年度まで開隆堂出版株式会社、こちらが 28 年度から東京書籍株式会社という変更となっております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、11 款災害復旧費から 13 款予備費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

最後に、一般会計予算の歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありますか。

7番、篠原君。

○7番(篠原正男君) 電力自由化に伴う契約先の変更ということで、各款にわたる質問でございますので、この場でさせていただきたいというふうに思います。参考資料として配られた概要の中では、今回電力自由化を受けての契約にかかわっては町内の 10 施設だということのようでございます。ただ、高圧電力契約をしているという限定があるということでございますので、ここあたりは高圧電力契約という限定があることに対してちょっと疑問があるものですから、ご質問させていただきたいというふうに思います。また、一方では、恐らく試行的な意味合いを有するのかというふうに思いますが、例えば 125 ページの観光費の光熱水費では 846 万 4,000 円の増減ゼロの計上、それから土木費の除雪対策費の除雪費の中では 529 万 2,000 円の 103 万 9,000 円の増となっております、これらも例えば限定しなければ契約変更対象になるのかどうか、その辺もお願いいたします。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) この4月1日から、高圧契約をしている公共施設 10 施設については新しい電力会社との契約で進めるということになっているということはそのとおりでございます、まず現行の制度で申し上げますと電力の小売についてはこの3月までの間については高圧電力の契約のみしか新しい電力会社との契約はできませんということで、この 10 施設をまず最初に進めているという

ことでございます。ちなみに、高圧電力についての契約というのは、国のほうで漸次制度がつくられてきて、実際に実施できるようになったのは2004年から段階的にさまざまな施設でやれるようになってきているということでございます。それから、ちょっと混同しがちなところが私自身もあるのですが、4月1日からは今度は本当の電力自由化で、家庭の電力についてのさまざまな電力会社から購入することができるということございまして、これにつきましてはニセコ町についても、それからニセコ町内の一般のご家庭の皆さんについても啓発をさせていただいて、新たにさまざまな選択肢のもとに電力の購入ができるのだと、どうすればどういうメリットがあるのだというようなことも含めて啓発をさせていただきながら、4月以降の電力契約については検討といいますか、勉強してまいりたいと、そう考えているところでございます。

ちなみに、3月の30日に電力自由化って何ということ町民講座を予定しております。これについては、議会議員の皆様にもお知らせを申し上げて、ぜひご参加いただきたいと思いますが、3月の30日に4月1日からの電力自由化ってどんなものなのかということの告知を含めて町民講座をさせていただくという予定でございます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 篠原君。

○7番(篠原正男君) 再度お伺いたしますけれども、高圧での契約というのはそういう制限があるということにはわかりましたが、4月1日以降それぞれ自由に契約変更できますと、それは3月中にはそういう契約変更の届け出ですとか、そういう対応というのは今実際できるというふうに私は新聞報道で承知をしているのですが、ニセコ町の方針として試行を1年間やっていくのか、それとも例えば今回王子発電所から生まれた電力を条件が整い次第あらゆる面で契約を変更していくのか、その点再度お伺いしたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 一般家庭を含めたこの4月からの変更に伴う電力の自由化ということに関しては、もう少し私ども自身もどのような契約が有利なのか、不利なのかということを含めた知見を持つ必要があるだろうと考えておりますので、それについては4月1日からすぐに実施するという考え方ではございません。それと、高圧の関係で今王子・伊藤忠エネクスというところと契約を結びましたが、王子・伊藤忠エネクスにつきましては4月1日からの電力自由化に現状すぐに契約できるという状態にはまだなっておりませんので、こちらとすぐにまた結ぶということは現状のところできないということでございます。

○委員長(竹内正貴君) 副町長。

○副町長(林 知己君) 現状として課長がお話ししたとおりでございますけれども、それぞれさまざまな分野に電力はかかわる部分でございますので、委員ご指摘のとおり、条件が整い次第かえていくという方向で考えております。

以上でございます。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって本案の質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 22 号 平成 28 年度二セコ町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 23 号

○委員長(竹内正貴君) 議案第 23 号 平成 28 年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 23 号 平成 28 年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 24 号

○委員長(竹内正貴君) 議案第 24 号 平成 28 年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括
質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 24 号 平成 28 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決
します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第25号

○委員長(竹内正貴君) 次に、議案第 25 号 平成 28 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の
件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 25 号 平成 28 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号

○委員長(竹内正貴君) 議案第 26 号 平成 28 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

2番、浜本君。

○2番(浜本和彦君) まず、19 ページ、13 節、下のほうにあります下水道管理センター維持管理費が 90 万円減というふうに聞いていますけれども、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長(竹内正貴君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) 浜本委員の質問にお答えいたします。

19 ページ、下水道管理センター維持管理委託料 2,419 万 2,000 円の部分の減ということですが、これの中には下水道管理センターの機器整備とか、あと簡易的な除雪から水処理施設の全体の維持管理委託というものがあまして、それは平成 26 年度から 28 年度まで3年間の長期継続契約というのを行っております。その部分で 1,340 万円ほどの内訳となっております。あと、そのほかにこの中には下水道管理センターの機械設備分解整備委託業務及び電気機器の点検整備委託業務があまして、ここの部分で昨年度からこの2点を合わせた部分で 1,080 万円と 28 年度は予算計上していますので、この部分での減ということで説明させていただきます。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) 浜本君。

○2番(浜本和彦君) もう一点、次のページ、15 節の一番下、下水道管理センターの更新工事 3,600 万円とありますけれども、これはたしかことしだけで終わらないというふうに説明があったと思うのですが、何年計画で最終的にはどのぐらいの金額がかかるのかと内容をちょっと教えてください。

○委員長(竹内正貴君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) ただいまの質問にお答えいたします。

下水道管理センター更新工事の中身ですが、平成 25 年、26 年で下水道管理センターの機械設備、電気設備、あと土木設備、建築設備というものがあまして、その中の調査をかけました。その調査をかけた中で、電気設備の中の電気計装設備というものがあまして、この部分の更新が必要だという判定が出ましたので、28 年度と 29 年度の2カ年で工事費 1 億 3,200 万円、これは継続費ということで2カ年で行いたいということで計上させていただいております。その電気計装設備の中身ですが、曝気装置のインバーター盤というものが4台、あとDO計というものが2基、あと汚泥の貯留槽及び高分子凝集剤の液計というものがあまして、それも2基、あと汚泥供給濃度計というのが1基、あとCRT監視装置、シーケンサー盤、これは下水道管理センターの頭脳に当たる部分なのですが、この部分をおのおの1台ずつ、あとUSP、シーケンサーを動かしているもののUSPを1台の一応機器の更新であります。

以上、説明終わります。

○委員長(竹内正貴君) 浜本君。

○2番(浜本和彦君) これというのは、当然時期が来たらかえるものなのか、それとも時期が来て壊れる可能性があるからかえるのか、それとも壊れたらかえるために予備品として持っているのか、その辺わかればお答え願いたい。

○委員長(竹内正貴君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) 先ほど説明しました機械設備だとか電気設備の調査の段階で、機械設備というものは判定が5段階ありまして、その中で劣化度を見ます。機械設備は、その劣化度が2以下になった場合は更新の対象となってくるのですけれども、電気設備は劣化度の判定がなかなかできないという部分がありまして、電気設備に対しては時間経過という形で、期間が来た場合に更新するというようになっております。なかなかふだん機械の設備の部分では維持管理業者の勤めている方々の判断で、ある程度音が前より変わってきたとか、そういう部分で判断できる部分はあるのですけれども、電気設備に対しては家庭の電気製品と一緒にいきなりぽんと壊れる可能性もあるということで、時間経過ということが国の補助の対象の判断ともなっていますので、国の補助の判断に基づいて、時間経過が来たということで更新させていただくという手はずになっております。

以上です。

○委員長(竹内正貴君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号 平成28年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第27号

○委員長(竹内正貴君) 議案第27号 平成28年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算の件
を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、二セコ町農業集落排水事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての
総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第27号 平成28年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採
決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○委員長(竹内正貴君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委員長 竹 内 正 貴 (自 署)